

## 企画財政課 特別定額給付金 一般事務員の募集

- 1 仕事の内容  
特別定額給付金申請書の受付、申請書内容をシステムへの入力作業、特別定額給付金に関する窓口及び電話対応
- 2 任用形態  
パートタイム会計年度任用職員（地方公務員の一般職非常勤職員）
- 3 任用期間  
令和2年5月27日（水）から令和2年7月30日（木）
- 4 報酬形態  
時給 950円から
- 5 費用弁償（通勤手当相当額）  
支給あり 公共交通機関、自転車、バイク。（自家用車での通勤は不可）  
ただし経済的、合理的ルートを算定し費用弁償（通勤手当相当額）を支給
- 6 就業場所  
松伏町役場内
- 7 任用人数  
1日4人を検討 計12人程度
- 8 就業時間  
午前9時から午後3時45分まで 1日5時45分勤務  
休憩時間 60分
- 9 休日等  
週休日 所属長が示す勤務日程表等に基づき勤務日以外の日  
国民の祝日に関する法律による休日
- 10 任期の更新  
任期の更新はしない
- 11 服装  
ワイシャツ、ブラウス、ポロシャツ等の襟のあるもの  
ジーパン、半ズボン不可
- 12 申込期間  
5月18日（月）まで  
別途「松伏町会計年度任用職員登録申込書」の提出が必要
- 13 その他  
時間外勤務及び休日勤務は無し、昇給無し、賞与無し、退職手当無し  
社会保険加入無し、雇用保険加入無し  
報酬等支給日は月末締め翌月21日支給  
地方公務員法の服務規程（別紙参照）が適用になります。

## 服務について

会計年度任用職員には、地方公務員法に基づく以下の服務に関する規定が適用となります。

服務規定	内容
服務の根本 (地方公務員法第30条)	全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げて専念しなければなりません。
服務の宣誓 (地方公務員法第31条)	「宣誓書」に署名することにより、服務の宣誓をしていただきます。
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 (地方公務員法第32条)	職務遂行にあたり、法令、条例、規則等に従うとともに、上司の職務上の命令に従わなければなりません。
信用失墜行為の禁止 (地方公務員法第33条)	職の信用を傷つけ、職員全体の不名誉となるような行為(飲酒運転、犯罪となるような行為等)は職務時間中又は職務時間以外の時間においても禁止されます。
秘密を守る義務 (地方公務員法第34条)	職務上知り得た秘密や個人に関する情報等を在職中はもちろん、退職後も第三者に漏らしてはいけません。
職務に専念する義務 (地方公務員法第35条)	勤務時間中は職務に専念する義務が課されます。勤務時間内に職務以外の行為をすること等は禁止されます。
政治的行為の制限 (地方公務員法第36条)	政党その他の政治団体の結成に関与し、若しくはこれらの団体の役員に就くこと、これら政治的団体の運動を行うことは禁止されています。 また、選挙における勧誘運動や署名運動の企画実践など政治的行為をすることはできません。
争議行為等の禁止 (地方公務員法第37条)	住民に対して同盟罷業、怠業その他の争議行為はできません。また争議行為の企画、共謀、示唆することも禁止されています。
営利企業への従事等の制限 (地方公務員法第38条)	パートタイム会計年度任用職員は、適用除外となります。※

※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限が適用除外となりますが、「営利企業等従事届」を提出していただきます。

# 令和2年度 松伏町会計年度任用職員登録募集案内

松伏町では、会計年度任用職員として勤務していただける方の登録を募集しています。

## 1 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、1会計年度（4月1日から翌3月31日まで）を超えない範囲内で勤務される一般職非常勤の地方公務員です。

地方公務員法等の改正に伴い、令和2年4月1日より会計年度任用職員制度が創設され、令和元年度までの臨時・非常勤職員として任用されていた職種は会計年度任用職員となります。

## 2 募集職種・勤務内容について

町が募集する具体的な募集職種、勤務内容等については別紙「募集職種一覧」のとおりです。

募集職種全てに共通する勤務条件は以下のとおりです。

任用根拠、 期間	地方公務員法第22条の2第1項 1会計年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の範囲内
勤務日数、 時間	週5日以内 週38時間45分未満
勤務場所	町役場庁舎内、中央公民館などの町内各施設
報酬額	別紙「募集職種一覧」のとおり
手当等	松伏町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び規則等の定めるところにより、勤務条件等に応じて期末手当、費用弁償等が支給されます。
休暇	年次休暇、特別休暇（有給・無給）等があります。
休日	週休日（原則として土曜日、日曜日及び勤務条件により設定する日）、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで） ただし、土曜日、日曜日、祝日に開庁している勤務場所は、シフト制による勤務表により決定します。
社会保険	勤務条件等に応じて健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。
服務	地方公務員法の各服務に関する規定が適用されます。 ●サービスの根本基準 ●サービスの宣誓 ●法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ●信用失墜行為の禁止 ●秘密を守る義務 ●職務に専念する義務 ●政治的行為の制限 ●争議行為等の禁止 ●営利企業への従事等の制限（パートタイム会計年度任用職員は対象外）
条件付採用	任用から1か月間は条件付採用期間となります。 ※1か月間の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間となります
その他	・報酬等支給日：翌月21日（勤務した日の属する月の翌月21日） ・勤務成績が良くない場合や公務員としての適格性を欠く場合、心身の故障等により勤務ができない場合は、分限処分を行う場合があります。また、法令違反等の非行行為があった場合は、懲戒処分の対象となります。

### 3 登録制度について

会計年度任用職員として勤務を希望する方に登録していただき、登録者の中から選考し任用する制度のことです。

なお、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は登録できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 松伏町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 4 登録手続等について

- (1) 登録申込書の配布方法

ア 総務課職員文書担当窓口で配布

イ 町ホームページからダウンロード

(ダウンロードしたものをを使用する場合は、A4判用紙に両面で印刷してください。)

- (2) 提出書類

ア 登録申込書

※写真貼付、自筆、黒インクのボールペン（消せるボールペンは不可）を使用

イ 資格証等の写し（資格・免許等が必要な職種）

- (3) 申込期間

ア 持参の場合

令和2年1月15日（水）から令和2年1月29日（水）まで（土・日を除く。）

午前8時30分から午後5時15分まで

イ 郵送の場合

令和2年1月29日（水）必着

- (4) 提出先

〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地

松伏町役場 総務課職員文書担当

- (5) その他

申込期間を過ぎた場合でも随時登録申込みを受け付けます。ただし、令和2年4月1日付け任用者の選考については、申込期間内の登録者から優先して行います。

### 5 選考方法について

書類選考、個人面接、パソコン入力テストなどにより選考します。

### ※注意事項

- 登録された方の中から選考を実施するため、登録された方が必ず任用されるわけではありません。
- 登録が完了したことについて、特に連絡はしません。
- 選考の結果、任用内定となった方には内定の連絡をします。任用内定とならなかった方には特に連絡はしません。
- 登録の有効期間は令和3年3月31日までです。令和2年4月1日以降も業務の発生状況等により、登録された方について随時選考を実施します。
- 登録内容を変更する場合や登録を削除する場合は、それぞれ届出が必要です。
- 業務の発生状況等により、会計年度任用職員を直接ハローワーク等で募集する場合があります。

## 6 その他

- (1) 提出書類については返却しません。また、登録申込書に記載された内容は、会計年度任用職員の任用手続以外の目的で利用することはありません。
- (2) 次の事項に該当する場合は、登録を抹消します。
  - ア 提出書類に虚偽の記載があった場合
  - イ 心身の故障その他の理由により、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合
  - ウ 資格取得見込みの者が資格を取得できなかった場合
  - エ 申込資格を満たしていないことが明らかになった場合（必要な資格を有していない等）
  - オ 登録者として信用を失墜する行為（非行行為）を行った場合

## 7 問合せ

松伏町役場 総務課 職員文書担当  
電話 048-991-1896（直通）

# 令和2年度 松伏町会計年度任用職員登録申込書（兼変更・削除届）

※記入不要
受付年月日
登録番号

該当する項目に☑を入れてください。  
 新規登録     登録内容変更     登録削除  
 ※変更の場合は、①～⑤欄及び変更箇所のみ記入すること  
 ※削除の場合は、①～⑤欄のみ記入すること

写 真
・縦40 <sup>㍉</sup> ×横30 <sup>㍉</sup> ・3か月以内のもので上半身、脱帽、正面向き、 ・写真の裏面に氏名を記入

①ふりがな			
②氏 名			
③生年月日	昭 ・ 平            年            月            日生 （令和2年4月1日現在 満            歳）		
④現住所	〒		
⑤電話番号	[自宅]                    (            )	[携帯]                    (            )	
最終学歴	学校名（学部・学科）	区分	在学期間
	(最終学歴)                    (            )	卒業・卒業見込 中退・在学中	年    月から 年    月まで
	(その前)                    (            )	卒業	年    月から 年    月まで
	(その前)                    (            )	卒業	年    月から 年    月まで
職 歴 (直近5つ)	在職期間	区分	勤務先名（勤務内容）
	年    月から 年    月まで	正社員・パート（臨時・嘱託含） 派遣・その他（    ）	(                                    )
	年    月から 年    月まで	正社員・パート（臨時・嘱託含） 派遣・その他（    ）	(                                    )
	年    月から 年    月まで	正社員・パート（臨時・嘱託含） 派遣・その他（    ）	(                                    )
	年    月から 年    月まで	正社員・パート（臨時・嘱託含） 派遣・その他（    ）	(                                    )
	年    月から 年    月まで	正社員・パート（臨時・嘱託含） 派遣・その他（    ）	(                                    )
資格・免許	名称・種類	取得（見込）年月日	
		年    月 取得・見込	

※裏面があります。

希望職種	※募集番号は令和2年度松伏町会計年度任用職員募集職種一覧にある募集番号です。 登録できる職種は1つのみです。			
	募集 番号		職種	
志望動機				
その他	特記事項等ありましたら、ご記入ください。			
署名	<p>私は、松伏町会計年度任用職員の登録を申し込みします。          なお、私は登録募集案内に掲げる登録資格を全て満たしており、申込書の記載事項は事実と相違ありません。</p> <p style="text-align: center;">年            月            日</p> <p style="text-align: center;">氏 名 (自署)</p>			